

<目 次>

1	小中一貫教育校の概要	・ ・ ・ ・ ・	P2
2	学校概要	・ ・ ・ ・ ・	P4
3	教科担任制・授業	・ ・ ・ ・ ・	P6
4	学校生活のきまり・校時表	・ ・ ・ ・ ・	P7
5	教育課程	・ ・ ・ ・ ・	P8
6	学校行事	・ ・ ・ ・ ・	P9
7	特別活動および部活動	・ ・ ・ ・ ・	P10
8	P T A活動・地域活動	・ ・ ・ ・ ・	P11

1 小中一貫教育校の概要

「小中一貫教育」は、小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育です。単に小学校と中学校を組織として一緒にするだけでは成果を上げることはできません。義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることが大切になります。

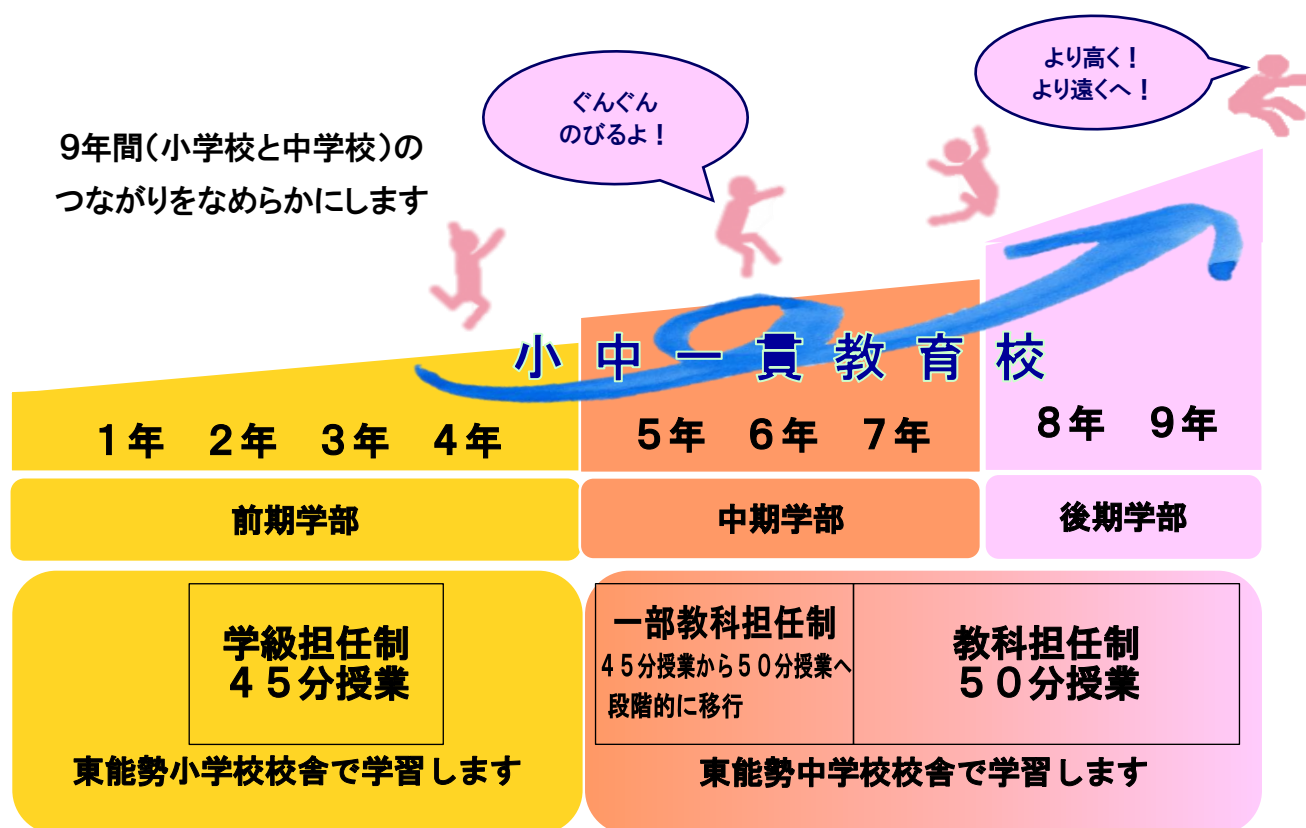
東能勢中学校区（東能勢小学校・東能勢中学校）においては、令和4年4月施設分離型小中一貫教育校を開校し、「小規模校のよさ」と「小中一貫校の強み」を最大限生かした「新しい学校」をつくっていきます。来春には5・6年が中学校校舎での学校生活を始め、子どもたちの発達段階に合った「新たな学びの段階（4・3・2制）」の中期学部における教育内容等に重点を置いた取り組みを進めていきます。

（1）基本方針

- ①義務教育修了段階を見通して、つながりのある学びを展開します。
- ②地域資源（「豊かな自然」と「豊かな人材」）を活かした特色ある教育活動を展開します。
- ③ねらいを明確にした異校種・異学年、多様な人との交流を積極的に行います。
- ④全教職員が責任をもってすべての子どもの指導・支援をします。
- ⑤実態を把握（定性的・定量的な把握）し、目標を定め、検証・改善します。

（2）新しい学びの段階（9年間の区切り）～「4・3・2制」の導入～

義務教育9年間の一貫性・継続性・発展性を大切にした新しい教育システムを導入します。

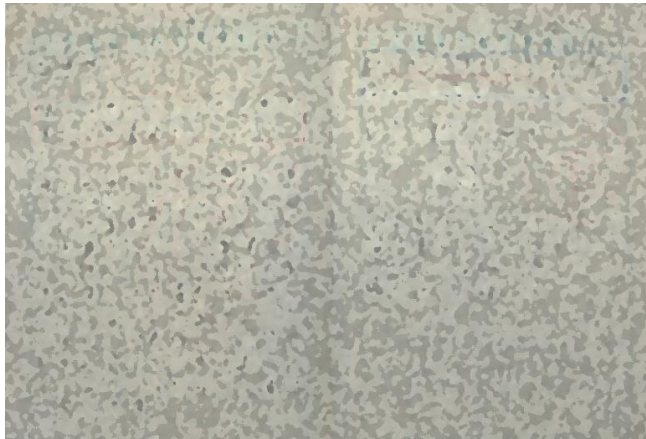


子どもたちの希望する進路の実現に向け、各段階での学びを確実に積み上げていきます。



【前期学部】基礎・基本の充実

前期学部は、中期学部以降の学習の素地を形成する時期であり、その後の学びに支障のないよう、きめ細かな指導により、学習習慣・生活習慣を定着させるとともに、学習における基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。



【中期学部】既習事項の活用

中期学部では、学習内容が一気に高度化していきます。また、発達段階上、具体的思考から抽象的思考へ移行する段階であり、理論的・抽象的な理解が円滑に行われるよう、小・中学校の教員が協働して専門性を生かした指導にあたり、既習内容を活用する力を育て、学力の充実を図ります。



【後期学部】発展的・応用的な学習

後期学部では、義務教育9年間の総まとめとして、発展的・応用的な学習につなげ、希望する進路実現をめざします。



2 学校概要

(1) 学校名称

名称を「豊能町立東能勢小学校」「豊能町立東能勢中学校」、愛称を「東能勢小中学校」とします。

(2) 学校組織

小学校校舎と中学校校舎にそれぞれ校長・教頭を配置し、中学校校舎の校長を統括校長（統括責任者）とします。統括校長は、学校を一体的にマネジメントし、総合調整を担います。

小・中学校の教職員が連携して子どもたちへ指導・支援ができるよう、合同の会議や部会を定期的に行います。

(3) 学年

「小学1年生～6年生」「中学1年生～3年生」という呼び方が変わり、「1年生～9年生」となります。そして、1～4年生を「前期学部」、5～7年生を「中期学部」、8・9年生を「後期学部」と呼びます。

(4) 学校教育目標

豊能町保幼小中一貫教育の教育理念のもと、義務教育の修了時を想定し、小中共通の学校教育目標を定めます。

学校教育目標

「一人ひとりを大切にしたい 一人ひとりが輝ける学校」

重点目標

「自ら学び、自他ともに大切にする豊かな心で、たくましく生きる子どもの育成」

(5) 校章

現行の校章をそのまま引き継ぎます。



(6) 校歌

現行の校歌をそのまま引き継ぎます。小中合同行事の場合は、各1番を歌います。

豊能町立東能勢小学校 校歌		作詞 今中 楓 作曲 樋口 昌道	
一、	青空高く 囲みいる 山ふところに いだかれて 聞くは松風 水の音 おさなき命は 伸びていく 楽し楽し 東能勢 我らの学校 よい学校	二、	人は情けに むつみあい 業をはげみて いやさかの 里のほこりを 身にしみて おさなき命は 伸びていく 楽し楽し 東能勢 我らの学校 よい学校
三、	窓は明るく 庭広し よくよく学び よく遊び 夢と希望に 生き生きと おさなき命は 伸びていく 楽し楽し 東能勢 我らの学校 よい学校		

豊能町立東能勢中学校 校歌		作詞 宮沢 八郎 作曲 小川 孝	
一、	戸知山上に なびく雲 さざりは晴れて 城山の 丘に万朶の 桜花 歡喜あふるる 朝かな	二、	栄ある伝統 うけつぎて 文化の波に 浸りつつ 余野の川辺は さ緑に もえて九旬の 春うらら
三、	我等自由の 民にして 我等正義の 学徒にて 希望を胸に 堂々と 世界の前に 今ぞ立つ		

(7) 令和4年度 児童・生徒数見込み（R3. 11現在）

	前期学部				中期学部			後期学部		
学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	
人数	1 4	2 2	1 5	2 2	1 9	2 5	2 2	3 4	1 7	1 9 0
	7 3				1 1 7					

(8) 教科書

小・中学校の学習指導要領を準用した教育課程を実施しますので、町内の小・中学校と同じ教科書を使用します。

(9) 制服・体操服等

1～6年生は私服、7～9年生は現行の制服や体操服を着用します。



(10) 給食について

1～4年生は自校給食、5～9年生はデリバリー給食です。



3 担任制・授業

(1) 学級担任・教科担任制

子どもたちの発達段階を踏まえ、前期学部はきめ細やかな指導をする「学級担任制」とし、中期学部の5年生から段階的に「教科担任制」を導入します。ただし、「学級担任制」から「教科担任制」へ緩やかに移行するために、5・6年生については毎日1時間以上、学級担任が授業を行います。

さらに、中学校の教員が小学生に授業をしたり、小学校の教員が中学生に授業をしたりする「相互乗り入れ授業」も行います。

【小学校高学年における教科担任制・相互乗り入れ授業導入のねらい】

○深い教材研究や教員の専門性を発揮し、子どもたちの学習意欲と学力の向上を図ります。

(学力の向上)

○複数の教員が子どもに関わることで、問題の早期発見につなげ、生活指導に役立てます。

(生活指導の充実)

○小中学校間の連携を推進し、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。(小中連携)

(2) 授業づくり

①「とよの授業スタンダード」

子どもたちが見通しを持って安心して授業に取り組めるように、「授業の約束」と「1時間の授業の流れ」を揃え、学習を積み重ねます。

「とよの授業スタンダード」を基に9年間の学習を積み重ねることで、子どもたちに学び方を定着させ、確かな学力を育むだけでなく、子どもたちどうしでの学び合いを通して、日々の授業の中で豊かな人間関係を育みます。

『とよの授業スタンダード』

授業前

・チャイム着席をする

授 業

・授業の始めと終わりのあいさつをする。

①やってみよう（課題をつかむ）

②考えてみよう（自力解決）

③話し合おう（学び合い）

④なるほど、わかった（まとめ・ふりかえり）

授業後

・次の授業の準備をする。

お家で

・学習した内容について復習や予習をしよう。



②小中合同授業研究会

子どもたちがどのような点でつまづいているのか、どのように指導すればさらに力を伸ばせるのかということを小・中学校の教員が互いに学び合い、授業力の向上を図ります。また、発達段階に応じた配慮を実際の指導や子どもたちの学習を通して共通理解します。



4 学校生活のきまり・校時表

(1) 学校生活のきまり

小中一貫教育校に移行するにあたり、学校生活のきまりは基本的に変更せず、1～6年生はこれまでの小学校のきまり（学習・生活のルール）、7～9年生は中学校のきまり（私達の約束）で生活します。ただし、中学校校舎で日常生活を送る5・6年生については、一部7～9年生のきまりを適用します。

【5・6年生に適用される中学校のきまり】

- 遅刻した時は、職員室で入室許可証をもらう。
- 職員室は、ロッカーの外までは入室してもよい。
- 冬期におけるストーブの取り扱いは、クラスで責任をもって行う。
- 教室移動の時は、教室を施錠する。
- 放課後、長期休業、休業日（土日祝）は、教室を施錠する。

(2) 校時表

	1～4年（45分授業）	5・6年（45分授業）	7～9年（50分授業）
朝活動	8：30～ 8：45	8：30～ 8：40	8：30～ 8：40
朝の会・HR	8：45～ 8：50	8：40～ 8：45	8：40～ 8：45
第1校時	8：50～ 9：35	8：50～ 9：35（9：40）	8：50～ 9：40
休憩	〔5分〕	〔15分〕	〔10分〕
第2校時	9：40～10：25	9：50～10：35	9：50～10：40
業間活動	10：25～10：45	10：35～10：55	〔10分〕
第3校時	10：50～11：35	10：55～11：40	10：50～11：40
休憩	〔5分〕	〔10分〕	〔10分〕
第4校時	11：40～12：25	11：50～12：35（12：40）	11：50～12：40
給食	12：25～13：05	12：35～	12：40～
昼休み	13：05～13：25	～13：25	～13：25
清掃	13：30～13：45	13：25～13：35	13：25～13：35
第5校時	13：50～14：35	13：40～14：25（14：30）	13：40～14：30
休憩	〔5分〕	〔15分〕	〔10分〕
第6校時	14：40～15：25	14：40～15：25（15：30）	14：40～15：30
終わりの会・HR	15：25～15：45	15：35～15：45	15：35～15：45
部活動		（15：50～）	15：50～
最終下校	16：30（3～9月）	16：30（3～9月）	17：30（3～9月）
	16：10（10～2月）	16：10（10～2月）	17：00（10～2月）

*小学校校舎・中学校校舎とも、8時に開門します。

*小学校校舎・中学校校舎とも、始業時刻は、8時30分です。8時30分以降の登校は、遅刻となります。

*休憩時間は、次の授業の準備や教室移動などをする時間になります。自由に遊ぶことのできる時間は、小学生は業間と昼休み、中学生は昼休みです。

5 教育課程

(1) 東能勢小中学校の各教科・特別活動などの週時数

学年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
各教科	国語	9	9	7	7	5	5	4	4	3
	社会			2	2.6	2.9	3	3	3	4
	算数 数学	4	5	5	5	5	5	4	3	4
	理科			2.6	3	3	3	3	4	4
	生活	3	3							
	音楽	2	2	1.7	1.7	1.4	1.4	1.3	1	1
	図画工作 美術	2	2	1.7	1.7	1.4	1.4	1.3	1	1
	家庭 技術・家庭					1.7	1.6	2	2	1
	体育 保健体育	3	3	3	3	2.6	2.6	3	3	3
	外国語					2	2	4	4	4
外国語活動				1	1					
特別の教科 道徳		1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な学習の時間				2	2	2	2	1.4	2	2
特別活動		1	1	1	1	1	1	1	1	1
教科補充		10 月～ 1	10 月～ 1					1	1	1
週時間数		25	26	28	29	29	29	30	30	30
年間総授業時数（標準）		850	910	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015

* 授業時数は、1～6年生は小学校の学習指導要領、7～9年生は中学校の学習指導要領に基づいています。

* 豊能町独自の特色あるカリキュラムである「とよの未来科」は、生活科及び総合的な学習の時間を中心にして各教科や特別活動の時間に取り組みます。

(2) 特色ある独自の教科「とよの未来科」

「とよの未来科」では、豊能町の自然・環境・生活・産業・歴史・伝統等の地域資源を最大限活用した、豊能町だからこそ学べる「体験的な活動」や「探究的な学習」を行います。

「とよの未来科」を通して、ふるさとである豊能町のよさを認識し、豊能町のことを語ることができ、豊能町を誇りに思い、よりよい地域・社会をつくっていかうとする子どもたちを育むことをめざします。

各学年のテーマに沿って、9年間学習します。



6 学校行事（令和4年度予定）

学部	前期				中期			後期	
学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
4 月	入学式（1 年）・始業式 （4 月 8 日金曜日午前） 離任式 家庭訪問				入学式（7 年）・学部進級式（5・6 年）・始業式 （4 月 8 日金曜日午後） 離任式 家庭訪問				
5 月	授業参観				授業参観 修学旅行（9 年）				
6 月					東能勢フェスタ（舞台の部）				
7 月	個人懇談 終業式				個人懇談 海洋学習（5 年） 終業式				
8 月	始業式				始業式				
9 月	校外学習								
10 月	小中合同運動会・体育祭（仮称）（10 月 8 日土曜日）								
	授業参観				校外学習（7 年）				
11 月	遊びの出店				授業参観 修学旅行（6 年）				
12 月	ペースランニング記録会 個人懇談 終業式				校内マラソン記録会 校外学習（8 年） 東能勢フェスタ（展示の部） 個人懇談 終業式				
1 月	始業式				始業式				
2 月	授業参観（土曜）								
3 月	修了式 出発式（4 年）				卒業式（6 年・9 年） 修了式				
その他	学年発表 作品展								
	芸術鑑賞会								

* 中学校校舎での生活が始まる5・6年生は学部進級式，7年生は入学式を行います。

* 令和8年度開校の義務教育学校では，入学式は1年生のみ，卒業式は9年生のみとなります。



7 特別活動および部活動

(1) 特別活動

教科以外の学習として、特別活動があります。特別活動では、様々な集団で活動を行います。

①児童生徒会・委員会活動

5～9年生の児童・生徒が、学校における自分たちの生活の充実や改善・向上をめざすために、自発的・自治的に活動を行います。



②自主活動（仮称）

3・4年生の児童が、よりよい学校生活を送るために、生活に密着した身近な活動を自主的に行います。

③クラブ活動

4～6年生の児童が、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求します。月1回程度の活動を小学校校舎で行います。

〔活動内容例〕

○運動系：バドミントン、卓球、ボール

○文科系：コンピュータ、ハンドメイド、アート



(2) 部活動（希望制）

部活動は、技能の向上だけでなく、学習意欲や体力を向上させ、責任感や連帯感を育てます。運動部の公式戦出場は、中学校体育連盟の関係で7～9年生の生徒のみとなります。

〔中学校にある部活動〕

陸上（男女）、卓球（男子）、バスケット（男子）

テニス（女子）、バレーボール（女子）

文化サークル（男女）



8 PTA活動・地域活動

(1) PTA活動

東能勢小中学校PTAは、子どもたちの教育環境の充実と健全な成長を願って、みんなで協力し合い、参加のしやすい組織づくりをめざします。

【令和4年度PTA組織・会費等について】

○PTA組織を小中学校で統合し、本部役員のみ選出します。

本部役員…会長（1名）、副会長（2名）、書記（2名）、会計（2名）、理事（数名）

○学年代表・各委員会は廃止し、専門係を設置します。

○会費は、児童・生徒および教職員1名につき、毎月350円とします。

ただし、小中学校に兄弟姉妹が在籍する場合は、最大2人分の会費（700円）とします。

○組織変更に伴い、新たな規約を作成し施行します。

(2) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校・保護者・地域住民が一体となって、「地域で育てる子どもの姿」を共有し、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、特色ある学校づくりを行います。

東能勢中学校区においては、令和2年10月に学校運営協議会設立準備委員会を立ち上げ、令和4年4月の設置に向けて準備を進めてきました。

【学校運営協議会の組織について】

「学校運営協議会」は教育委員会によって学校に設置され、その委員は教育委員会が任命します。

なお、委員は、「PTA代表」「自治会代表」「青少年に関わる団体」「地域在住の大学生」「学校支援コーディネーター」「学校支援サポーター」「校区の管理職・教職員」など、様々な立場の方で構成されます。

◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを導入することによるメリット◆

①組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。

②当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

学校運営協議会や熟議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。

③目標・ビジョンを共有した「協働」活動

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。



〈出典：文部科学省より〉

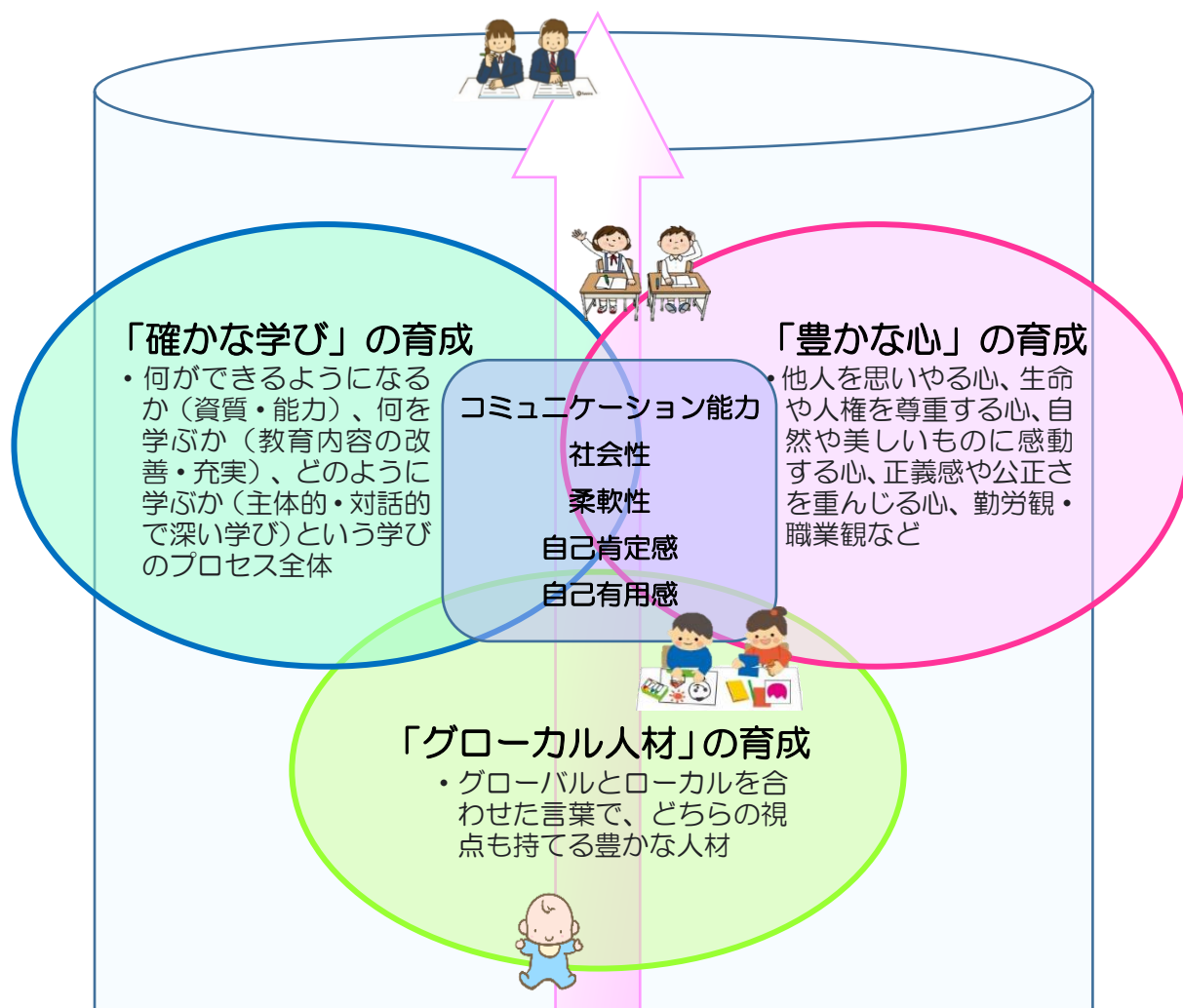
保幼小中一貫教育の理念

「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てる豊能町

豊能町のめざす子ども像

豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども

～地域・保護者・教職員みんなで責任をもって育てる～
一貫性・継続性・発展性を大切にした教育をめざす



15年間の「学び」と「育ち」をつなぐ一貫した教育

保幼小中教職員の連携・協働

学校運営協議会

家庭・地域・学校でビジョンの共有

家庭・地域との連携・協働の推進